

一山議員 それでは、通告していました3点についてお伺いします。まず初めに登下校の安全対策と通学時の荷物についてお伺いします。2012年に通学児童の列に車が突っ込む事故が相次いだ、2013年から2017年までの5年間で起きた歩行中に交通事故に遭った小学生は、2万7,264人で、そのうち交差点内での事故が1万1,369人で全体の43.5%で、横断中での事故が1万8,841人と多発しており、7,364人が横断歩道を渡っているときだったようです。月別の事故件数を比べてみますと、新年度のスタートから夏休みまでの4月から7月と夏から秋に移り変わり、日が暮れる時間が早くなる10月、11月に事故が集中しており、特に5月が2,851人で最も多く、時間帯別では、下校時間の15時から17時台と登校時間の7時台に事故が増える傾向が見られ、下校、登校時に事故に遭遇する割合が全体の35.

3%だったそうです。警察庁は、こうした分析結果から小学生の交通事故防止対策として、まず大人が交通ルールを守り、子どもに手本を見せることが重要だと強調しており、子どもへの「横断の仕方」は「横断中は左右をよく見ること」危険な交差点の確認や車からは、子どもの姿が見えにくいことを伝える必要性を示しています。大切なのは、繰り返し交通安全の重要性を教育していくことで、特に下校中が危険で学校が終わった解放感から道草をして遊びながら帰宅する子どもも多く、注意喚起が必要で、子どもには注意が一つのことに集中していて周りが見えなかったり、思いついたときに、とっさに行動してしまう傾向があり、子どもたちの安全を守れるのは大人しかいないので、子どもの目線に立ってしっかり見守ることが重要だと思います。また、新潟市内の女子児童が被害者となった痛ましい事件が起き、子どもを犯罪者からどう守るかが大事なことです。子ども自身の備えとして欠かせないのが防犯ブザーの携帯で、一人で歩くときは防犯ブザーを手に持ち、いつでも使える状態にしておく。ランドセルに装着するときは手が届くよう肩ベルトのフックに取り付ける。不審者に遭遇したときはブザーを鳴らし、人がいる安全な方向に走るなどを呼び掛けているとは思いますが、機会があるたびに話しをしていただきたいと思っています。地域住民による見守りやパトロールを行う場合は、周囲から見え

にくく犯罪等が身を潜めやすい場所についての情報を共有しておくことが重要で、小学生が被害者となる犯罪は、午後2時から午後6時の間に多発している点も重ねて注意喚起すべきであると言われていています。通学路への防犯カメラの設置や警察によるパトロールの重点化、集団登下校や地域住民による見守りといった取り組みが各地で行われていますが、住民の高齢化や共働き家庭の増加により「地域の目」が行き届かない「見守りの空白地帯」が増えていることが重視されています。具体的な対策として、プランでは「防犯カメラの設置を国が支援する」「政府の施策や各地の先駆的な取り組みを紹介する」「登下校防犯ポータルサイト」の新設「地域安全マップ作りをはじめ防犯教育の充実などを掲げています。本町では見守り隊の方々の協力で安全に通学をしています。都会と田舎の状況の違いはあるかと思いますが、子どもを守ることは同じです。学校や保護者、地域住民による通学路の合同点検も必要なことと思います。それから学校に通う子どもたちの荷物が重すぎて健康などへの影響が心配と言われています。小学1年生のランドセルの重さが平均5kg超、1日の最大重量で8kg超あったなど重量化の要因として教科書の大判化や学習量の増加などに伴うページ増も挙げています。一方、教育現場では、盗難防止などの観点から教材を学校に置いておく「置き勉」を認めていない学校があると指摘をしています。文部科学省は「各学校が判断するもの」としており、毎日持ち帰る必要のない学習用具を教室に置いたり、登下校時に荷物が集中しないようにするなど、各学校での対応を要請した結果、これに対し各学校では、習字道具や絵の具セット、鍵盤ハーモニカなどを学校に置いて帰ることを認めたほか、持ち帰る荷物が集中しないように図工と体育の授業の分ける時間割の工夫などの対策を実施された小中学校もあります。そこでお伺いします。登下校中の交通事故対策については、生徒にはどのように指導をしているのか。子どもへの防犯対策や防犯教育はどのようにされているのか。地域住民の高齢化や共働き家庭の増加により「地域の目」が行き届かない「見守りの空白地帯」が増えています。今後どのような計画、考えがあるのか、お伺いします。交通や防犯に必要なと思われる場所に防犯カメラを取り付けてはと思いますが、考えはどうでしょ

うか。地域安全マップの作成についての考えはどうか。学校、保護者、地域住民等で通学路の合同点検はされているのでしょうか、していないのであれば実施計画の考えはどうでしょうか。通学時の子どもたちの荷物が重すぎて健康などへの影響が心配されていますが、学校ではどのような対応、対策をされているのかお伺いします。2点目に熱中症対策とエアコン配備そして夏休みについてお伺いします。全国で35度以上の記録的な猛暑が続き、プールも「涼」を求めるお客で連日大賑わい。一方「命の危険がある」レベルの暑さに不要不急の外出を控える動きも広がり、日本電機工業会によると、7月のルームエアコンの出荷台数は前年同月比で10.9%増の176万3千台と過去最高と言われています。文部科学省は、今年度から学校の教室における望ましい温度を従来の「10度以上、30度以下」から「17度以上、28度以下」に変更する「学校環境衛生基準」の改定を行い、4月2日付けで全国の教育委員会などに通知されています。教室の温度基準見直しは、1964年の策定以来初めてで、文科省の調べでは昨年4月現在の教室の空調導入率は公立小中学校で41.7%、公立高校で49.6%に上る一方で、せっかく空調が設置されていても、文科省の基準を機械的に当てはめて30度を超えないと稼働させないとしている学校が一部で見られるという指摘が上がっています。「大人の労働環境でも、労働安全衛生法では、28度が基準だと言われています。温度の基準を機械的に当てはめる対応を防ぐ観点から留意事項として、概ね基準を遵守することが望ましい」「温度のみで判断せず、その他の環境条件及び児童生徒等の健康状態を観察した上で判断」と明記しています。愛知県豊田市で小学1年の男児が熱射病で死亡したのをうけ、同県西尾市の小中学校の全普通教室にエアコンを設置する考えを明らかにし、2020年度中の設置完了を目指すと言っています。生徒たちも大喜びで、「エアコンがあれば受験勉強がはかどる」「授業に集中できそう」と話しています。また、記録的猛暑を受け、普通教室にエアコンが1台も設置されていない学校では当面の措置として、最高気温が35度以上かつ最低気温が28度以上となることを見込まれる場合、公立小中学校と幼稚園を臨時休校にすると発表しています。同教育委員会は来年7月ま

でに全教室にエアコンを設置する方針で、教委の担当者は「今年の猛暑は命に危険を及ぼすレベルの災害と認識し、児童、生徒の安全確保を第一に考えた」と説明しています。徳島県内でも真夏日が続く中、子どもたちに配慮し教室へのエアコン整備が進んでおり、県内小学校の普通教室の設置率は、11市町村で100%、9市町村は5%未満でした。ゼロだった勝浦町や本町の小学校も全教室に配備することになりましたが、本町の中学校も状況が同じだと思います。少なくとも各ホームルームには必要だと思いますが、どうでしょうか。エアコン完備は時の流れで「私達の頃は教室に扇風機もなかった」などと言っても詮ないことで、快適になるのはけっこうだと思われていますが、エアコンが完備されても、夏休みは必要なのだろうか、などの疑問も湧いてくるとも言われています。夏休みはじっくり自由研究に取り組めるといった側面もありますが、長期休暇を設ける理由の一つは、気候だろうと言われており、ご存知のように公立学校の長期休暇は市町村や都道府県の教育委員会が定めることになっていて日数に決まりはなく、気候の問題を解決したのなら、夏休みを「ゼロに」とは言わないまでも、40日もあるのは妥当なのかとも言われています。完備後、思い切った短縮を打ち出す自治体もあり、静岡県吉田町では26日に「2年後には16日程度」との指針を示しています。町教委によると短縮ありきではなく、学習の質向上を図るために年間を通して6時限目をなくすとして逆算した結果だと言っています。また、「夏休みは普段できないことをさせる機会なのに」との一方で「勉強が途切れるのを防げる」との意見や真夏でも快適に学習できる環境を整えたのに、40日間も室外機が止まったままではもったいないという声もありますが、夏休みに対する見解をお伺いします。それから、熱中症の事故防止策の研修プログラムの開発や児童生徒に熱中症とみられる症状が出た際の対応方針の作成等はどのようになっているのか、できているのでしょうか。併せてお伺いします。3点目に投票率アップの対応策について端的にお伺いします。平成28年に投票率アップと若い世代にも選挙と政治への関心と若者の声、意見を反映との思いも込めて、国は選挙権年齢を18歳に引き下げましたが、どの選挙を見ても投票率のアップを殆ど見ることが

ありません。投票は国民の義務と権利であると思います。国民・地域住民の方々も高齢化が進み投票に行くのが大変な方もいます。また、仕事や所用で当日選挙に行けなくて期日前に行くにも手続きがややこしいと思う人もいます。また、身体に障害のある方もいます。住民の方、みんなが平等に選挙ができるように、投票日や期日前にバスを運行させるとか、必要な人には車を手配するなど良い対策、方法はないのでしょうか。来年は参議院議員選挙や統一地方選挙等もあります。少しでも選挙に参加しやすく投票率アップのために期日前投票の宣誓書を事前に記入できるように投票所入場券の裏面に印刷してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。ご意見をお伺いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 議員ご質問のうち、投票率については私から、その他のご質問は教育長からお答えいたします。まず、投票率を上げる方策等についてですが、障がい者の方の交通手段を確保するため、選挙の投票日や期日前に専用バスの運行や特定の方への車の手配は困難であると考えています。その理由として、送迎が必要となる対象者の基準を決めるのが非常に困難であること。また、一部の有権者に対する支援になり、公平性に欠けること。さらに、バスや車の運行業務を行う職員の確保が困難であることなどが挙げられます。なお、緑風荘や海部老人ホームなどの町内にある高齢者福祉施設の入所者や、海部病院に入院中など投票所に来られない方については、施設での投票を実施しています。次に入場券の裏面に宣誓書を印刷してはどうかとのことですが、入場券がハガキの大きさとなるため、文字も小さく読みにくいというえ、住所や氏名の記入欄も非常に小さくなることから、特に高齢者の方が記入に苦勞することが予想されます。したがって、議員ご指摘の方法について、今後、他の市町村の状況や、すでに実施している他町村のご意見も伺いながら、対応を検討してまいりたいと考えています。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 「登下校の安全と通学時の荷物について」のご質問にお答えします。まず、登下校中の交通事故対策についての指導につきましては、小学校では、

学級活動の時間に交通読本を活用して、歩行の仕方、自転車の乗り方、道路標識や交通ルールの確認など、各学年に応じた内容で学習しています。また、行事を通じての指導としまして、毎年、警察署員を講師に「交通安全教室」を実施し、正しい道路通行の方法などを実際の場面を通して指導しています。中学校では、生徒会が中心となり、自転車安全点検を実施したり、全校集会で交通ルールやマナーについて話し合いをするなど、交通安全意識の高揚を図る取り組みを行っています。次に子どもへの防犯対策や防犯教育についてですが、防犯対策としまして、小学校低学年の子どもたちに防犯ブザーを携帯させ、使用の仕方についても、折に触れ指導を行っています。また、小・中学校で警察や牟岐町青少年健全育成センターと連携し、不審者対応避難訓練や誘惑・連れ去り防止教室を行い、子どもたちの防犯意識を高めています。防犯教育につきましては、子どもの発達段階に応じて継続的に行っていますが、小学校低学年では、生活科や学級活動の単元の中で、知らない人に声かけられた場合の対処の仕方や「子ども110番の家」などについて学習しています。見守り空白地帯が増えていることに対する今後の計画につきましては、子どもたちの通学区域が狭いことや、遠距離通学児童は、スクールバスで登下校している本町の学校の実態から、今のところ計画は考えていません。現在、警察や牟岐町青少年健全育成センターによるパトロール、また、「子どもを非行から守る母の会」と町補導員による合同の街頭補導が定期的に行われており、必要があれば、そうした組織や機関にパトロールや補導活動の強化をお願いしたいと考えています。交通や防犯に必要と思われる場所に防犯カメラを取り付けることに関しましては、カメラを設置することで、子どもたちの安全確保や犯罪の起こりにくい環境づくりを進める上で効果が期待されます。一方で、個人のプライバシー保護の面から課題もあることから、今後、防犯カメラの設置について、関係部局と協議していきたいと考えています。地域安全マップの作成については、小学校では作成しており、各家庭に配布をして、町内の危険箇所等について周知を図っています。中学校につきましては、子どもや保護者等からの情報をもとに、災害時の安全も含めた地域安全マップを現在、策定しているところです。学校、保護者、地域住民等による通学路の合同点検に関しましては、国の方で小学校区を対象にした「登下校防犯プラン」が取りまとめら

れ、各自治体において、地域や学校の実情に即して、通学路の防犯の観点による合同点検や、危険箇所に関する情報の共有を図る取り組みが求められています。現在、本町の小学校では、「地域子ども安全会議」の組織があり、通学路の安全点検を行うとともに、警察、民生委員、見守り隊など、幅広い地域住民の方から、通学路の危険箇所等について情報提供を受け、子どもたちの指導に役立てています。今後、「地域子ども安全会議」の拡充を図り、合同点検につきましても、交通安全面だけでなく、防犯の観点から計画していきたいと考えています。最後の質問の通学時の子どもたちの荷物が重すぎることへの対応ですが、小学校では、以前から子どもの健康面や学習上の必要性、また、通学上の負担等から、特に低学年の子どもたちの荷物が多くならないよう配慮しており、鍵盤ハーモニカや絵の具セットなどは学校で保管し、家に持ち帰らないようにしています。また、中学校では、宿題で使用する必要がない教材や学習用具等については、机の中に置いて帰ることを認めています。教育委員会としましては、文部科学省から示された工夫例を参考にして、荷物の重さや量について、学校で改めて検討し、適切な措置を講じるよう働きかけているところです。次に「熱中症対策とエアコン配備、そして夏休みについて」のご質問のうち、私の方からは、夏休みの短縮に対する見解についてお答えします。熱中症対策とエアコン配備につきましてもは次長がお答えします。本県においても、夏休みを短縮する自治体が増えていきます。その背景としまして、エアコンの導入が進み、快適に学習活動が行えるようになったことや、学習指導要領の改定に伴う授業時数の増加への対応が挙げられます。本町では、今のところ小・中学校とも学校教育法施行規則で定められた各教科等の年間標準授業時数を確保できていることから、現時点では、夏休みの短縮は考えていません。夏休みは、子どもたちが地域の活動に参加するなど、学校では味わえないさまざまな体験を通して、豊かな心を育てたい期間であり、教職員にとっては、研修で資質・能力を高める時期であると同時に、授業があるときは休暇取得が難しい中、年休等を活用して、心身のリフレッシュを図る期間でもあると考えています。今後につきましては、学習指導要領の全面実施に伴う授業時数の増加による標準授業時数の確保の状況や、他の市町村の動向、また、学校の意見などを考慮しながら検討していきたいと考えています。以上です。

枅富議長 久米教育次長。

久米教育次長 私からは、ご質問のうち、中学校へのエアコン設置に関する件と熱中症対策に関するご質問についてお答えします。まず、小・中学校へのエアコン設置に関しましては、昨年9月に中学校の老朽化対策工事と一体的に行うことで経費の削減を図り、早くて平成31年度に小・中学校へのエアコン設置計画を進めていきたい旨の方針をお示ししました。その後、議会をはじめ各方面からもっと早期に設置できないのかというご意見をいただき、特に小学校低学年の身体の発達段階等への配慮、また、小学校校舎につきましては、老朽化対策の必要がないことから、コスト削減を目的とした当初の一体化工事計画から切り離して、1年前倒しで行ってきたところです。一方の中学校につきましては、教育施設全般における長寿命化計画の中で、老朽化対策や防災関連対策などと併せて、総合的に事業計画を整理しています。設置するという方針はすでにお示ししていますので、今後は他の事業との調整や財政部局との協議を行いながら、できるだけ早期に設置できる方策を検討してまいりたいと考えています。次に学校における熱中症対策に関しましては、小・中学校ともに、県教育委員会が開催しました「熱中症講習会」を受講しまして、その指針をもとにマニュアルを作成し、校内で教職員研修会を開催しています。具体的には、環境省から出されるWBGTいわゆる「暑さ指数」に留意して表示等も行い、校舎内、屋外の気温・湿度・太陽熱などによる直接影響などにも気を付けながら、児童生徒の発達段階に応じた健康観察を行っています。また、こうした健康配慮と並行して、児童には外遊びの奨励、食育を通じた体力づくりを励行し、熱中症予防対策の標語作成や、AED・心肺蘇生講習会への教員、生徒の全員参加などによる意識付けなども行っています。保護者の皆さんには、ほげんだよりや給食試食会の機会を活用した啓発・周知や情報共有を行っています。熱中症とみられる症状が出た場合の対応につきましては、小・中学校それぞれマニュアルを作成しています。経口補水液や氷を常時ストックしておくな

ど、応急対応もできるよう身体の体調不良や傷病同様、適切な対応、処置に努めているところです。

杣富議長 一山議員。

一山議員 只今、詳細な説明をいただきまして、ありがとうございます。子どもは国の宝、町の宝です。安全・安心して登下校できるように学校、保護者、地域住民と連携を取っていただいて対応、対策をしていただきたいし、また、勉強にも集中できるような環境づくりも大事だと思いますので、早急に取り組みをしていただきたいと思います。また、投票率アップにつきましては、投票に行きたくても、なかなか行きにくい人もありますので、何とか対応策をしていただきたいと思いますので、今後とも十分な検討をしていただくようお願いをしまして質問を終わります。